

# 福祉サービス第三者評価結果

## ①第三者評価機関名

一般社団法人 沖縄県社会福祉士会

訪問調査日：令和4年8月30日

## ②施設・事業所情報

名称：宇栄原こども園	種別：幼保連携型認定こども園(公私連携)	
代表者名：理事長 饒平名 勝彦 園長 仲村渠 貴美子	定員(利用人数)：85(95)名	
TEL：098-857-2088	ホームページ	<a href="https://www.wakame.org/">https://www.wakame.org/</a>
【施設・事業所の概要】		
開設年月日 2019年4月1日(平成31年)		
経営法人・設置主体(法人名等)：社会福祉法人 わかめ福祉会		
職員数	常勤職員：11名	非常勤職員：2名
専門職員	保育教諭：10名	
	子育て支援員：1名	
施設・設備の概要	教室、遊戯室、中庭、職員室、職員更衣室、防犯ベル、警備システム、AED	

## ③理念・基本方針

### 保育理念

○豊かな人間性を持ち、社会に貢献、奉仕できる子どもの育成

### 基本方針

○心豊かで自ら進んで生活のできる子の育成

○心の力 学ぶ力 身体の力の育成

### 保育目標

○返事やあいさつができる元気な子

○目当てに向かって頑張る子

○友達や生き物に優しい子

#### ④施設・事業所の特徴的な取組

宇栄原こども園は、2019年度に那覇市立宇栄原幼稚園を、那覇市の幼保連携型認定こども園（公私連携）として開園した。こども園は、那覇市最南部、豊見城市との市境に位置し、近隣には緑豊かな様々な規模の公園があり、ダイナミックな運動や音楽遊びに加えて自然の中を散歩したり、木の実や昆虫採集するなど自然と触れ合える環境になっている。昨年度より園舎建設工事がスタートしており、園舎と園庭の一部が使用できない状態にあるが、以前から取り組んでいたオオゴマダラの蝶園を中庭の小規模ハウスで継続しており、昆虫やさなぎの観察等を通して子どもたちの感性を育む教育・保育を実践している。新園舎のコンセプトは、①原体験広場、②子育て支援広場、③児童広場の三つの機能を持つ「こども広場」で、広い園庭に五感を通じた遊びや体験ができる広場が設置される計画が進行中である。

#### ⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間	令和4年4月30日（契約日） ～
	令和4年11月 1日（評価結果確定日）
受審回数 （前回の受審時期）	2回目 （令和2年度受審）

#### ⑥総評

##### ◇特に評価の高い点

##### 1) 中・長期的なビジョンと計画が明確に策定されている

法人・園が策定した理念・基本方針の実現に向けて明確なビジョンが策定されており、ビジョンの実現に向けた5カ年の中・長期計画が収支計画を基に策定されている。その内容は、園舎の建て替え工事をはじめとする環境整備・人材育成・教育体制等10項目に分類することにより進捗状況の評価可能な内容となっている。策定された計画について、園長は計画の進捗状況について評価・分析し、次年度の事業計画を報告する理事会等で改善策を提示している。今年度は、社会情勢の変化に伴う工事の延長等、想定外の事案に対し情報収集・法人との調整を重ね実行可能な計画の見直しを行っている。

##### 2) 自然に恵まれた環境を活かして子どもの主体的な活動遊びを豊かにする取組を行っている。

こども園では、子どもが主体的に活動できる戸外活動を積極的に取り入れている。保育教諭の意図的な（目的を持った）園外活動の声かけに、子どもは各々で考えた道具を準備し活動に参加している。虫取り網で昆虫を捕まえたり、取った昆虫を虫かごに入れ、持参してきた図鑑で調べたり、季節の植物や昆虫を観察するなど自然を満喫できる活動に取り組んでいる。昆虫の苦手だった園児が豊富な体験で昆虫が好きになり楽しそうに昆虫採集する姿は保護者からも好評を得ている。

### 3) 往復はがきを活用して仲間との心の通い合いが育まれるように工夫をしている。

園では、コロナ禍ということもあり登園自粛等で休みが続いている子どもに対して、保護者と連携を取りながら、行事の前に電話を入れたり、クラスの友達が往復はがきを作成して園の様子を伝え連絡を取り合うなどの取組を行っている。クラスメートと往復はがきでやり取りすることで子どもが、ごく自然に登園するようになることもあり仲間との心の通い合いが育まれるように工夫している。

#### ◇改善を求められる点

### 1) 地域との連携を深め、積極的に地域支援活動に取り組むことが期待される。

こども園は、昨年度より新園舎建設中のため園庭や園舎の一部が使用できないことと、コロナ禍ということもあり、地域の親子と園児との交流や育児相談等が十分にできていない状況である。新園舎移行後は、地域の子育て広場として子育て支援事業を活性化する計画があり、地域の関係機関との連携を深め、こども園が有するノウハウや専門的な情報を活かし、地域住民の育児や教育等の相談などにも積極的に取り組んでいくことが期待される。

### 2) 効果的な人材育成のための人事管理の策定に期待したい

「期待する職員像」が明文化され細目が設けられ、自己評価のチェックリストに活用している。園長は年に2回の面談等で、職員の明らかになった課題を目標設定し、目標達成につながる実践を促している。職員の職務遂行能力・成果・貢献度については、評価のプロセスや評価方法を明確化することにより、職員が自律的に目標設定し、課題に取り組み達成感を得られる仕組みづくりに期待したい。

## ⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

2回目の第三者評価を受審し、職員が一つとなって改めて園の運営等組織の振り返りを行うことができました。運営のPDCAサイクルの機能や人材育成など自園の課題を見つけられましたので、今後その課題に向かって職員全体で課題意識を共有しながら取り組んでいきたいと思っております。また、保護者アンケートでいただいた今回の結果をしっかり受け止め、更なる質の向上とこども園に求められる地域に開かれたこども園となれるよう努めて参ります。

## ⑧第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

共通

評価項目		評価結果
<b>I 福祉サービスの基本方針と組織</b>		
I-1 理念・基本方針		
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
1	理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a
判断基準	a 法人（認定こども園）の理念、基本方針が適切に明文化されており、職員、保護者等への周知が図られている。	
	b 法人（認定こども園）の理念、基本方針が明文化されているが、内容や周知が十分ではない。	
	c 法人（認定こども園）の理念、基本方針の明文化や職員への周知がされていない。	
コメント	<p>「豊かな人間性を持ち、社会に貢献・奉仕できる子の育成」を理念として、事務所や玄関に掲示している。園長は、研修や会議等での読み合わせを通じて、職員への周知を図っている。職員は、理念に基づいた教育・保育について、日常の子どもの言動に着目し、その意向を尊重した実践を行い、職員間での共有を図ることで基本方針に沿った教育・保育に取り組んでいる。保護者については、入園のしおりに記載し、入園説明会・保護者会等で説明を行い周知を図っている。</p>	
I-2 経営状況の把握		
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
2	事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a
判断基準	a 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	
	b 事業経営をとりまく環境と経営状況が把握されているが、分析が十分ではない。	
	c 事業経営をとりまく環境と経営状況が把握されていない。	
コメント	<p>こども園所在地である那覇市の福祉事業全般の動向について、園長は、法人内園長会・那覇市認定こども園園長会等に参加し現状の把握に努めている。また、令和2年に制定された第2期那覇市子ども・子育て支援事業計画の内容の把握に努めている。公私連携認定こども園の役割として、個別的な配慮を必要とする児童を積極的に受け入れている。隣接する法人運営のこども園と比較検討することで、地域性を分析しその課題の把握を行っている。</p>	
3	経営課題を明確にし、具体的な取組を進めている。	a
判断基準	a 経営環境と経営状況の把握・分析にもとづき経営課題を明確にし、具体的な取組を進めている。	
	b 経営環境と経営状況の把握・分析にもとづき、取組を進めているが十分でない。	
	c 経営環境と経営状況の把握・分析にもとづく取組が行われていない。	
コメント	<p>園では、年度末の事業報告書・事業計画書等作成時に現状分析を行い、課題の整理を行っている。現在園舎の建替え工事中であるが、コロナ禍等の社会情勢の影響により完成が遅れている。法人内の人事異動による組織体制の変更もあった。この2つの課題を重点項目として、職員会議等で話し合い課題を共有し、意見交換を行うことにより課題解決に向けた取り組みを行っている。</p>	

評価項目		評価結果
I-3 事業計画の策定		
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
4	中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	a
判断基準	a	経営や教育・保育に関する、中・長期の事業計画及び中・長期の収支計画を策定している。
	b	経営や教育・保育に関する、中・長期の事業計画または中・長期の収支計画のどちらかを策定しているが十分ではない。
	c	経営や教育・保育に関する、中・長期の事業計画も中・長期の収支計画のどちらも策定していない。
コメント	園では、理念・基本方針の実現に向けたビジョンを明確にし、その実現に向け収支計画を踏まえた中・長期計画を策定している。今期計画には園舎の建て替え工事をはじめとする環境整備や組織体制の構築について策定されている。園長は理事会等で、計画の進捗状況について評価・分析・改善策について報告している。課題である新園舎工事の進捗状況等について、随時計画の見直しを行っている。	
5	中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	a
判断基準	a	単年度の計画は、中・長期計画を反映して具体的に策定されている。
	b	単年度の計画は、中・長期計画を反映しているが、内容が十分ではない。
	c	単年度の計画は、中・長期計画を反映しておらず、内容も十分ではない。
コメント	単年度の事業計画は、中・長期計画に策定された園舎建て替え工事・組織体制の強化等が反映された内容になっている。年休取得率100%等、目標が数値化されており年度末に評価可能な目標設定となっている。当年度の計画について、次年度の事業計画策定時に評価・分析を行っており、理事会・評議員会に報告している。	
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
6	事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	a
判断基準	a	事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。
	b	事業計画が職員等の参画のもとで策定されているが、実施状況の把握や評価・見直し、または、職員の理解が十分ではない。
	c	事業計画が、職員等の参画のもとで策定されていない。
コメント	園では、週案会議・リーダー会議・職員会を通して、事業計画の進捗状況の確認・評価について職員間で話し合っている。次年度事業計画の策定は、年度末に園長・主幹保育教諭の話し合いのもとに策定した案を職員会等で話し合い、職員の意見を集約し反映した計画を策定している。	

評価項目		評価結果
7	事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	b
判断基準	a 事業計画を保護者等に周知するとともに、内容の理解を促すための取組を行っている。	
	b 事業計画を保護者等に周知しているが、内容の理解を促すための取組が十分ではない。	
	c 事業計画を保護者等に周知していない。	
コメント	事業計画の内容について、保護者には保護者会等の機会に文書を配布し説明を行っている。新園舎の建て替え工事中のため、園庭の使用制限・玄関の移動等、保護者の理解協力のもとに進行している。建て替え後の園舎のコンセプトである①原体験広場、②子育て支援広場、③児童広場の3つの機能についてホームページ上で紹介している。その機能と活用方法を具体的に説明することにより、保護者等への理解を得るための更なる工夫に期待したい。	
I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組		
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
8	教育・保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	b
判断基準	a 教育・保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	
	b 教育・保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われているが、十分に機能していない。	
	c 教育・保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われていない。	
コメント	月に2回の週案会議や月に1回の支援児会議、リーダー会議において、計画に基づいた取り組みをふりかえり、評価・改善策を話し合っている。学校評価に基づく自己評価を毎年行うとともに、第三者評価を定期的に受審している。第三者評価の受審について中・長期計画に位置づけ、計画的な受審・受審後の評価結果を職員間で共有し、改善策を話し合う機会を設けている。今後は、より効果的な改善策を策定することにより、更なる教育・保育の質の向上に向けた組織的な取組に期待したい。	
9	評価結果にもとづき認定こども園として取り組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	a
判断基準	a 評価結果を分析し、明確になった認定こども園として取り組むべき課題について、改善策や改善実施計画を立て実施している。	
	b 評価結果を分析し、認定こども園として取り組むべき課題を明確にしているが、改善策や改善実施計画を立て実施するまでには至っていない。	
	c 評価結果を分析し、認定こども園として取り組むべき課題を明確にしていない。	
コメント	保護者による学校評価アンケートについて、毎年度集計結果を分析し課題を抽出。その改善策を職員会等で話し合い文書化することにより職員間の共有化に取り組んでいる。第三者評価の結果については、ホームページ上で公開している。前回の受審で改善点に上がった実習生受け入れについて職員間で話し合い、受入れ・指導体制を整備している。	

評価項目		評価結果
<b>II 組織の運営管理</b>		
II-1 管理者の責任とリーダーシップ		
II-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
10	施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a
判断基準	a	施設長は、自らの役割と責任を職員に対して明らかにし、理解されるよう積極的に取り組んでいる。
	b	施設長は、自らの役割と責任を職員に対して明らかにし、理解されるよう取り組んでいるが、十分ではない。
	c	施設長は、自らの役割と責任を職員に対して明らかにしていない。
コメント	園長は、毎月実施される法人内園長会・法人内階層別（園長・副園長）研修に参加することにより園長の役割と責任について理解を深めている。法人の就業規則には、園長の職名と職務について、園の運営規定には職務内容が記載されている。園務分掌表が作成され、その役割と責任を明文化し、職員に説明している。園長就任時（令和3年4月）には、園のホームページお知らせに就任の抱負・役割・責任について表明した。	
11	遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a
判断基準	a	施設長は、遵守すべき法令等を正しく理解するために積極的な取組を行っている。
	b	施設長は、遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っているが、十分ではない。
	c	施設長は、遵守すべき法令等を正しく理解するための取組は行っていない。
コメント	園長は、那覇市認定こども園園長会や法人内園長会に出席し、最新の通知・法令等についての情報を収集している。収集した情報は、回覧や職員会での報告等により職員への周知を図っている。収集した遵守すべき法令等については、ファイリングし閲覧できる状況を整備している。園長は、遵守すべき法令等に則り、組織運営に取り組んでいる。	
II-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
12	教育・保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	a
判断基準	a	施設長は、教育・保育の質の向上に意欲をもち、組織としての取組に十分な指導力を発揮している。
	b	施設長は、教育・保育の質の向上に意欲をもち、組織としての取組に指導力を発揮しているが、十分ではない。
	c	施設長は、教育・保育の質の向上に関する組織の取組について指導力を発揮していない。
コメント	公私連携型認定こども園の役割である、希望する地域の子どもすべてを受け入れるという方針に基づき、現在10名の支援児を受け入れている。その他支援の必要な家庭について、関係機関と連携を図りながら保護者への丁寧なかかわりを園長のリーダーシップの下で、実施している。園長は、園の基本方針に基づき提供する教育・保育の質の向上に向けた、職員研修について年間計画を策定し推進している。	

評価項目		評価結果
13	経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	b
判断基準	a 施設長は、経営の改善や業務の実効性を高める取組に十分な指導力を発揮している。	
	b 施設長は、経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮しているが、十分ではない。	
	c 施設長は、経営の改善や業務の実効性を高める取組について指導力を発揮していない。	
コメント	園長は、毎月開催される法人内園長会に参加し、人事・労務・財務等についての配布資料の検討・分析を実施している。中・長期計画に掲げた令和4年度の目標である、年休取得率100%達成に向けて、職員の取得状況を把握し、声掛け等を行うことにより年休取得を促している。建築中の新園舎には、ICT化に向けた環境整備が予定されている。職員の働きやすい環境整備として職員の事務作業の軽減に寄与することが期待される。	
II-2 人材の確保・育成		
II-2-(1) 人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
14	必要な人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	b
判断基準	a 認定こども園が目標とする教育・保育の質を確保するため、必要な人材や人員体制に関する具体的な計画が確立しており、それにもとづいた取組が実施されている。	
	b 認定こども園が目標とする教育・保育の質を確保するため、必要な人材や人員体制に関する具体的な計画が確立しているが、それにもとづいた取組が十分ではない。	
	c 認定こども園が目標とする教育・保育の質を確保するため、必要な人材や人員体制に関する具体的な計画が確立していない。	
コメント	必要な人材確保については、法人全体で取り組んでいる。法人ホームページにこども園の求人情報を掲載し、法人福祉会独自の就職説明会を毎年実施している。今年度も9月と10月に予定している。求人に関するパンフレットを作成し、養成校や関係機関への配布を行っている。法人の計画を遂行するとともに、当こども園の理念・指針の達成につながる人材育成に期待したい。	
15	総合的な人事管理が行われている。	b
判断基準	a 総合的な人事管理を実施している。	
	b 総合的な人事管理に関する取組が十分ではない。	
	c 総合的な人事管理を実施していない。	
コメント	園には理念・基本方針に基づいた「期待する職員像」が明文化されている。10項目にそれぞれ細目が設けられ、細目に沿った自己評価リストを作成し実施している。園長は職員個々の自己評価を活用し面談を実施している。園長は職員と共に経験・力量に応じた目標を設定し、課題を共有している。職員の専門性や職務遂行能力を評価する方法について検討し、より分析・改善できる取り組みに期待したい。	



評価項目		評価結果
II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
16	職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	a
判断基準	a	職員の就業状況や意向を定期的に把握し、必要があれば改善する仕組みが構築され、働きやすい職場づくりに積極的に取り組んでいる。
	b	職員の就業状況や意向を定期的に把握する仕組みはあるが、改善する仕組みの構築が十分ではない。
	c	職員の就業状況や意向を把握する仕組みがない。
コメント	法人では、令和2年から令和5年を期間とした一般事業主行動計画を策定し、職員が働きやすい職場環境の整備と仕事・子育ての両立を目指している。「みんな仲良く定年まで」という合言葉を掲げて、職員の働きやすい環境整備に取り組んでいる。園では令和4年度の単年度計画に、年休取得率100%の目標を策定している。園長面談時には、職員の年休取得状況や家庭環境等の把握に努め、育児休業・介護休業等の取得等職場環境の改善に取り組んでいる。	
II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
17	職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	b
判断基準	a	職員一人ひとりの育成に向けた目標管理等が、適切に行われている。
	b	職員一人ひとりの育成に向けた目標管理等が行われているが、十分ではない。
	c	職員一人ひとりの育成に向けた目標管理等が行われていない。
コメント	園としての「期待する職員像」を明文化し、事務所内・職員用トイレ等に掲示し職員に周知している。「期待する職員像」を細目化したチェックリストを自己評価として活用し、年に2回の園長面談を実施している。前期面談では、それぞれの職員の目標設定について話し合い、後期面談では目標達成について確認している。今後は、さらに課題設定、実施、評価のプロセスや評価方法を明確化することにより、職員が自律的に目標設定し、課題に取り組む達成感を得られる仕組みづくりに期待したい。	
18	職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	b
判断基準	a	認定こども園として職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。
	b	認定こども園として職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定されているが、内容や教育・研修の実施が十分ではない。
	c	認定こども園として職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定されていない。
コメント	研修については、園長の職員面談等により聴取した職員の目標・希望を基に、計画を作成している。新園舎には、こどもたちの五感を刺激するために、食育の一環として園庭にピザ窯を設営する予定である。設置するピザ窯等を活用した食育実施のために、食育についての研修は、職員の希望・適性等を勘案して受講者を決定した。法人内の外部講師による階層別研修(園長・副園長層、主幹教諭層、リーダー層)に参加することにより得られたそれぞれの学びを共有・実践している。定期的な評価見直しをより効果的な研修内容・方法などの採用に繋げることにより、更なる職員の育成に繋がることを期待したい。	

評価項目		評価結果
19	職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	a
判断基準	a 職員一人ひとりについて、教育・研修の機会が確保され、適切に教育・研修が実施されている。	
	b 職員一人ひとりについて、教育・研修の機会が確保されているが、参加等が十分でない。	
	c 職員一人ひとりについて、研修機会が確保されていない。	
コメント	研修受講については、園外研修・園内研修ともに年間受講計画が策定されている。園長は、園外研修について個々の職員の目標・希望を把握し、研修受講者を決定している。園外研修の受講後は、職員会等で報告機会を設け学びの共有化に取り組んでいる。経験の浅い職員と経験の長い職員をペアにした複数担任制を導入し、日常業務の中で意図したOJTを実施している。	
II-2-(4) 実習生等の教育・保育に関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
20	実習生等の教育・保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	a
判断基準	a 実習生等の教育・保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、効果的なプログラムを用意する等、積極的な取組を実施している。	
	b 実習生等の教育・保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備してはいるが、効果的な育成プログラムが用意されていないなど、積極的な取組には至っていない。	
	c 実習生等の教育・保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備しておらず、教育・研修が行われていない。	
コメント	コロナ禍の中で、昨年度は3名、今年度は大学・短期大学・専門学校5名の実習生受け入れを予定している。各養成機関の担当者と打ち合わせを行い、それぞれのプログラム・実施要項をファイリングし担当実習指導者をはじめ、職員間で共有している。こども園の実習指導マニュアルについても整備され、受け入れ時に担当の主幹保育教諭が、担当実習指導教諭への研修を実施している。	
II-3 運営の透明性の確保		
II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
21	運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	a
判断基準	a 認定こども園の事業や財務等に関する情報について、適切に公開している。	
	b 認定こども園の事業や財務等に関する情報を公表しているが、方法や内容が十分ではない。	
	c 認定こども園の事業や財務等に関する情報を公表していない。	
コメント	ホームページについては、法人が作成している。各こども園へのアクセスが容易であり、理念・基本方針や、第三者評価・自己評価結果等を公表している。園児の写真や活動内容については、個人情報保護に配慮し保護者の同意を得て掲載している。苦情・相談体制については、寄せられた苦情や、保護者による学校評価アンケートの結果について分析し改善策を公表している。また、園のパンフレットを児童館や公民館へ配布し、地域の方がいつでも手に取れるよう取り組んでいる。	

評価項目		評価結果
22	公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a
判断基準	a 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	
	b 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われているが、十分ではない。	
	c 公正かつ透明性の高い適正な運営・経営のための取組が行われていない。	
コメント	<p>事務、経理、取引等に関するルールは、法人の規定に沿って運用している。法人による定期的な内部監査・外部監査を実施し、運営の公正かつ透明性の高い適正な運営に取り組んでいる。毎月開催される、法人内園長会では、会計指導の結果や財務状況の報告があり、専門家の助言等を共有し、改善策に取り組んでいる。</p>	
II-4 地域との交流、地域貢献		
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
23	子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	a
判断基準	a 子どもと地域との交流を広げるための地域への働きかけを積極的に行っている。	
	b 子どもと地域との交流を広げるための地域への働きかけを行っているが、十分ではない。	
	c 子どもと地域との交流を広げるための地域への働きかけを行っていない。	
コメント	<p>地域との関わり方についての方針は定款や事業計画に記載されている。掲示板を活用し児童館での催しや児童デイでの勉強会等様々な案内を掲示して保護者に周知し、パンフレットを手に取りやすいよう保護者の目にとまる所に置いている。コロナ禍で地域との交流の機会が減っているが、地域の公園等に出かけた際には積極的に挨拶を交わし交流のきっかけ作りに努めている。今年は慰霊の日に向けて、年長クラス子どもたちが平和祈念の千羽鶴を折り、園に隣接する海軍壕公園(旧海軍司令部壕)に奉納している。</p>	
24	ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a
判断基準	a ボランティア等の受入れに対する基本姿勢が明示されており、受入れについての体制が整備されている。	
	b ボランティア等の受入れに対する基本姿勢は明示されているが、受入れについての体制が十分に整備されていない。	
	c ボランティア等の受入れに対する基本姿勢が明示されていない。	
コメント	<p>ボランティア・インターンシップ受入れマニュアルが整備され、基本姿勢を明文化している。ボランティアには受入れの際に、注意事項について説明を行っている。実習生の中には、実習に入る前に、保育ボランティアとして参加する学生もいた。また、コロナ禍以前は定期的に地域の方や保護者がボランティアとして絵本の読み聞かせを実施していた。小・中学生のインターンシップ(職場体験)については、受け入れ体制は整えているが、コロナ禍で実施が難しい状況が続いている。</p>	

評価項目		評価結果
II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
25	認定こども園として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a
判断基準	a	子どもによりよい教育・保育を提供するために必要となる、関係機関・団体の機能や連絡方法を体系的に把握し、その関係機関等との連携が適切に行われている。
	b	子どもによりよい教育・保育を提供するために必要となる、関係機関・団体の機能や連絡方法を体系的に把握しているが、その関係機関等との連携が十分ではない。
	c	子どもによりよい教育・保育を提供するために必要となる、関係機関・団体の機能や連絡方法を体系的に明示していない。
コメント	地域の関係機関・団体などのリストや「那覇市子育て応援ガイド(リーフレット)」を玄関先に掲示している。子どもの通っている児童デイサービスとはお迎えの際に情報交換を行っている。また、気になる子(家庭)とは那覇市の子育て支援室と連絡を取り合えるようにしており、兄弟の通う小学校や要保護児童対策地域協議会、児童相談所などとも連携し対応に取り組んでいる。また、見守りの必要な家庭については「ら・ら・らステーション(子育て世代包括支援センター)」と情報交換し状況の確認を行っている。	
II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
26	地域の福祉ニーズ等を把握する為の取組が行われている。	b
判断基準	a	地域の具体的な福祉ニーズ・生活課題等を把握する為の取組を積極的に行っている。
	b	地域の具体的な福祉ニーズ・生活課題等を把握する為の取組を行っているが、十分ではない。
	c	地域の具体的な福祉ニーズ・生活課題等を把握する為の取組を行っていない。
コメント	宇栄原小学校の学校評議員会や那覇市認定こども園園長会、保こ小連絡会議等に園長や職員が出席し、地域の福祉ニーズや生活課題の把握に努めている。ひとり親世帯が多い地域であり、新園舎移行後は地域の保護者が集えるような子育て支援事業を積極的に行っていく予定である。地域住民に対する相談事業等を通じて多様な相談に応じるなどこども園としての機能を地域に還元する取り組みに期待したい。	
27	地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	b
判断基準	a	把握した地域の具体的な福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動を積極的に行っている。
	b	把握した地域の具体的な福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が十分ではない。
	c	把握した地域の具体的な福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動を行っていない。
コメント	園長が、日々子どもたちの通学路の立哨を行い、交通安全指導を実践している。また、新園舎建設工事に伴い海軍壕公園の一角を借用し仮設通路を設けており、近隣の方も気持ちよく過ごせるように周辺の美化活動に取り組んでいる。防災対策として地域の子育て家庭の為に乳幼児用おむつやミルクを備蓄している。新園舎移行後は、さらに地域との交流を深め、把握している福祉ニーズ等にもとづいて具体的に取り組んでいくことが期待される。	

評価項目		評価結果
<b>Ⅲ 適切な福祉サービスの実施</b>		
<b>Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス</b>		
<b>Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。</b>		
28	子どもを尊重した教育・保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	a
判断基準	a 子どもを尊重した教育・保育についての基本姿勢が明示され、組織内で共通の理解をもつための取組が行われている。	
	b 子どもを尊重した教育・保育についての基本姿勢は明示されているが、組織内で共通の理解をもつための取組は行っていない。	
	c 子どもを尊重した教育・保育についての基本姿勢が明示されていない。	
コメント	全国保育士会倫理綱領を参照し宇栄原こども園倫理綱領を作成し、園内研修の際に読み合わせを行っている。教育・保育の現場では、園児一人ひとりの発言等に思いを寄せ互いが認め合える取り組みを行っている。廃材を使用した工作の作品を廊下などに展示することで、作品を通して子ども同士で互いを認め合っている。また、発表会の演目では男女に分けたチーム編成ではなく園児それぞれが選択し自己発揮できる場を作った。保護者に対してもその取り組み方を説明し理解を図っている。年度初めの懇談会では、障害のある子どもがいることについて、保護者に説明を行っている。	
29	子どものプライバシー保護に配慮した教育・保育が行われている。	a
判断基準	a 子どものプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備し、子どものプライバシーに配慮した教育・保育が行われている。	
	b 子どものプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備しているが、子どものプライバシーに配慮した教育・保育が十分ではない。	
	c 子どものプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備していない。	
コメント	プライバシー保護に関するマニュアルが整備されており、職員に対しては園内研修や勉強会の機会に周知を図り理解が深まるよう努めている。また、着替えの際には羞恥心に配慮して外部からの視線から死角になった場所で行ったり、パーテーションや曇りガラスを使用する等のプライバシーが守られるような環境づくりを行っている。	
<b>Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意(自己決定)が適切に行われている。</b>		
30	利用希望者に対して認定こども園選択に必要な情報を積極的に提供している。	a
判断基準	a 利用希望者が認定こども園を選択するために必要な情報を積極的に提供している。	
	b 利用希望者が認定こども園を選択するために必要な情報を提供しているが、十分ではない。	
	c 利用希望者が認定こども園を選択するために必要な情報を提供していない。	
コメント	ホームページを活用し、こども園の教育・保育方針や目標、建築中の新園舎のコンセプトについても示されている。また、園パンフレットを児童館や図書館、郵便局などで配布し地域に対し広く情報発信を行っている。園見学希望については、見学時期を設定せず随時積極的に受け入れ、園パンフレットやわかりやすい写真や図を用いた資料を使用しながら施設紹介を行っている。見学者には主幹保育教諭が対応しており、見学後アンケートを取りニーズ把握に活用している。また、提供する情報については適宜見直しを実施している。	

評価項目		評価結果
31	教育・保育の開始・変更にあたり、保護者等にわかりやすく説明している。	a
判断基準	a 教育・保育開始・変更時の同意を得るにあたり、組織が定める様式にもとづき保護者等にわかりやすく説明を行っている。	
	b 教育・保育開始・変更時の同意を得るにあたり、組織が定める様式にもとづき保護者等に説明を行っているが、十分ではない。	
	c 教育・保育開始・変更時の同意を得るにあたり、組織が定める様式にもとづき保護者等に説明を行っていない。	
コメント	新入園児については、入園予定者に対する説明の中で、入園のしおりや重要事項説明書をもとに説明を行い同意書にて確認をしている。1号認定から2号認定へなどの変更時には書類を用いて、教育・保育の変更内容を説明し、保護者の同意をとり書面に残している。また、保護者の対応マニュアルが整備されており、配慮の必要な保護者への説明については園長・主幹保育教諭が対応を行っている。	
32	認定こども園等の変更にあたり教育・保育の継続性に配慮した対応を行っている。	a
判断基準	a 認定こども園等の変更にあたり教育・保育の継続性に配慮している。	
	b 認定こども園等の変更にあたり教育・保育の継続性に配慮しているが、十分ではない。	
	c 認定こども園等の変更にあたり教育・保育の継続性に配慮していない。	
コメント	転園する子どもについては、保護者の同意を得て転園先へ園での状況を記した園児指導要録を送付し丁寧な引継ぎを行うことで、教育・保育の継続性に配慮している。転園後や卒園後の保護者からの問い合わせには相談担当者を主幹保育教諭とし、その文書も保護者へ渡している。	
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の上昇に努めている。		
33	利用者満足の上昇を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	a
判断基準	a 利用者満足を把握する仕組みを整備し、利用者満足の結果を踏まえて、その向上に向けた取組を行っている。	
	b 利用者満足を把握する仕組みを整備し、利用者満足の結果を把握しているが、その向上に向けた取組が十分ではない。	
	c 利用者満足を把握するための仕組みが整備されていない。	
コメント	年1回学校評価アンケートを実施し、主幹保育教諭を中心に集計・分析。結果を事業実績報告書で公表している。また、行事や保育参観後に保護者アンケートを実施し、個人面談も年に2回実施している。コロナ禍以前は年に3回保護者会を実施して、保護者の満足度を把握するように努めていた。保護者アンケートから、運動会や発表会の際に保護者の席取が過熱して保護者席が混雑(密)しているとの意見があり、保護者の席を指定することで改善を図り保護者満足に繋がった例がある。	

評価項目		評価結果
Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
34	苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a
判断基準	a	苦情解決の仕組みが確立され、保護者等に周知する取組が行われているとともに、苦情解決の仕組みが機能している。
	b	苦情解決の仕組みが確立され、保護者等に周知する取組が行われているが、十分に機能していない。
	c	苦情解決の仕組みが確立していない。
コメント	苦情解決体制が整備されており、玄関にポスターや意見箱が設置されている。意見箱を活用した苦情はまだないが、直接担任に申し出たり連絡帳や電話で相談、意見・要望が寄せられており、内容については記録を保管している。最近では苦情に相当する案件はないが、過去に朝夕の送迎時に職員間の情報伝達がうまくいってない、との苦情があり、ミーティングノートやボードの活用等で改善を図り、結果については苦情を申し出た保護者に配慮した上でフィードバックしホームページで公開している。	
35	保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	a
判断基準	a	保護者が相談したり意見を述べたい時に方法や相手を選択できる環境が整備され、そのことを保護者に伝えるための取組が行われている。
	b	保護者が相談したり意見を述べたい時に方法や相手を選択できる環境が整備されているが、そのことを保護者に伝えるための取組が十分ではない。
	c	保護者が相談したり意見を述べたい時に、方法や相手を選択できない。
コメント	保護者が相談したり、意見を述べたい時などの相談体制については、入園式や懇談会の際に入園のしおりと分かりやすく作成された説明資料等を活用して周知している。また、園だよりでいつでも相談に応じることを呼び掛けている。現在新園舎を建設中ということもあって、独立した相談室が確保できない状況にあり電話での相談が多いが、内容によっては日程や時間帯を調整して、空いている教室を活用するなど相談や意見を述べやすい環境整備に努めている。	
36	保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a
判断基準	a	保護者からの相談や意見を積極的に把握し、組織的かつ迅速に対応している。
	b	保護者からの相談や意見を把握しているが、対応が十分ではない。
	c	保護者からの相談や意見の把握をしていない。
コメント	保護者から寄せられた相談や意見・要望に関する対応マニュアルが作成されており、日頃からコミュニケーションを大事にし、必要に応じて個別の連絡ノートも活用している。頂いた相談や意見・要望については、「保護者からの贈り物」としてとらえ各クラス毎に受け付けた内容、対応方法を記録して残している。対応方法については、担任を中心にリーダー職員、主幹保育教諭、園長で検討し迅速に対応できるように努めている。小食の子ども食について相談を受けたことがあり、職員間で検討し刻み食に戻して対応したところ、徐々に食が進むようになり普通食が摂れるようになったケースがある。	

評価項目		評価結果
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		
37	安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a
判断基準	a	リスクマネジメント体制を構築し、子どもの安心と安全を脅かす事例の収集と要因分析と対応策の検討・実施が適切に行われている。
	b	リスクマネジメント体制を構築しているが、子どもの安心と安全を脅かす事例の収集や要因分析と対応策の検討・実施が十分ではない。
	c	リスクマネジメント体制が構築されておらず、子どもの安心と安全を脅かす事例を組織として収集していない。
コメント	危機管理体制が整備され、責任者は園長となっている。月1回リーダーを中心に室内外の安全点検をチェックリストに沿って実施しているが、子どもたちが過ごす場所は毎日見回り・確認をしている。保健・安全委員会が中心になり園内のヒヤリハットや事故について毎月集計・分析し報告書を作成。内部研修会で発生要因や改善策・再発予防策を検討している。園外での事件や事故についても法人事務局や園長会で情報提供があり、職員への周知と事故防止への取組に活用している。	
38	感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a
判断基準	a	感染症の予防策が講じられ、発生時等の緊急時の子どもの安全確保について組織として体制を整備し、取組を行っている。
	b	感染症の予防策が講じられ、発生時等の緊急時の子どもの安全確保について組織として体制を整備しているが、取組が十分ではない。
	c	感染症の予防策が講じられていない。
コメント	感染症については予防と対応マニュアルが整備され、コロナ禍の中適宜見直しされている。マニュアルに沿って日々手洗い・手指消毒の徹底、換気、体調変化の確認、職員はマスクの着用を基本に予防対策に取り組んでいる。保健・安全委員会を中心にコロナウイルスを初め季節の感染症や園内で発生している感染症について資料を作成し勉強会等を実施して共通理解を深めている。保護者に対しては、電話や掲示板、メール等を活用して適宜情報発信している。	
39	災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	a
判断基準	a	地震、津波、豪雨、大雪等の災害に対して、子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。
	b	地震、津波、豪雨、大雪等の災害に対して、子どもの安全確保のための取組を行っているが、十分ではない。
	c	地震、津波、豪雨、大雪等の災害に対して、子どもの安全確保のための取組を行っていない。
コメント	年間の防災計画が作成されており、毎月火災や地震、不審者対応などを想定して防災・避難訓練を実施し災害時の対応体制を整備している。避難場所を段階毎に3箇所設定し、訓練状況に合わせた避難訓練を行っている。保護者、職員の安否確認方法を整備し、最終的な避難場所を隣接する小学校の運動場と定め、保護者にも周知している。災害に備えて飲料水や食料品、紙おむつやトイレセットなどを備蓄し主幹保育教諭が管理している。年1回消防署や小学校と連携して合同の総合防災訓練を実施している。	



評価項目		評価結果
Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保		
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
40	教育・保育について標準的な実施方法が文書化され、教育・保育が提供されている。	a
判断基準	a 教育・保育について、標準的な実施方法が文書化され、それにもとづいた教育・保育が実施されている。	
	b 教育・保育について、標準的な実施方法が文書化されているが、それにもとづいた教育・保育が実施が十分ではない。	
	c 教育・保育について、標準的な実施方法が文書化されていない。	
コメント	こども園では、職員マニュアルを初めアレルギー対応、防災訓練、危機管理対応など多岐にわたるマニュアルを整備し、研修会で説明するなど職員への周知を図っている。最近では各クラス担任を中心に「5大生活習慣が一目で分かる発育表」を年齢毎に生活編、遊び編別に作成し活用している。日頃より園長、主幹保育教諭が各クラスを巡回し、マニュアル通りに実施されているか、画一的になっていないかを確認している。	
41	標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	b
判断基準	a 標準的な実施方法について定期的に検証し、必要な見直しを組織的に実施できるよう仕組みを定め、仕組みのもとに検証・見直しを行っている。	
	b 標準的な実施方法について定期的に検証し、必要な見直しを組織的に実施できるよう仕組みを定めているが、検証・見直しが十分ではない。	
	c 標準的な実施方法について、組織的な検証・見直しの仕組みを定めず、定期的な検証をしていない。	
コメント	標準的な実施方法については、組織的に見直しの時期や方法が定められている。検証・見直しにあたり指導計画の内容が必要に応じて反映されており、職員や保護者の意見や提案も取り入れるようにしている。マニュアルに沿って検証・見直しを進めているが、今年度は予定通りに見直しが進んでおらず遅れている状況にある。また、見直したマニュアルについても、改訂日が記入されていない為、今後は改訂日を記載することが望まれる。	
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
42	アセスメントにもとづく指導計画を適切に作成している。	a
判断基準	a アセスメントにもとづく指導計画を作成するための体制が確立しており、取組を行っている。	
	b アセスメントにもとづく指導計画を作成するための体制が確立しているが、取組が十分ではない。	
	c アセスメントにもとづく指導計画を作成するための体制が確立していない。	
コメント	指導計画は、全体的な計画を基本にして児童票や個人面談の記録等から保護者のニーズを拾い出しクラスリーダーが中心になって作成し管理者の助言、チェックを受けている。指導計画は、幼児期の終わりまでに育ってほしい姿が反映されている。特別な配慮が必要な子どもについては、子どもが利用しているサービス職員や巡回相談員の意見を取り入れて個別支援計画を作成し、園長との面談を実施して保護者の意向と同意を再確認している。	

評価項目		評価結果
43	定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	a
判断基準	a 指導計画について、実施状況の評価と計画の見直しに関する手順を組織として定めて実施している。	
	b 指導計画について、実施状況の評価と計画の見直しに関する手順を組織として定めて実施しているが、十分ではない。	
	c 指導計画について、実施状況の評価と計画の見直しに関する手順を組織として定めて実施していない。	
コメント	<p>月末に主幹保育教諭を中心に指導計画にもとづく実践について職員会議で振り返りを行い、次月の計画に反映させている。また、園長、主幹保育教諭、週案立案者が参加する週案会を月2回定期的に開催し、週案の内容、環境構成等について振り返り・見直しを行っている。指導計画の見直しについて、保護者との日頃のコミュニケーションを大事にし意向把握に活かしている。緊急な案件の際は緊急リーダー会議を園長、主幹保育教諭を交えて開催し会議録や回覧板で、職員に周知している。</p>	
Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		
44	子どもに関する教育・保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	a
判断基準	a 子ども一人ひとりの教育・保育の実施状況が適切に記録され、職員間で共有化されている。	
	b 子ども一人ひとりの教育・保育の実施状況が記録されているが、職員間での共有化が十分ではない。	
	c 子ども一人ひとりの教育・保育の実施状況が記録されていない。	
コメント	<p>園では、週案の立て方、日誌の書き方を初め、児童票、個別計画、研修報告書の作成等についての手順が職員マニュアルの中で示されており、主幹保育教諭やベテラン職員が若手職員の記録チェックを行い、日誌の書き方に差が出ないように配慮している。職務会議やリーダー会議等で情報共有を目的に話し合いがもたれ、結果については会議録や回覧板で周知する仕組みがあり、事業所内での情報共有が図られている。新園舎移転後にICT化を図る計画があり、職員の事務的な業務負担軽減に繋がることが期待される。</p>	
45	子どもに関する記録の管理体制が確立している。	a
判断基準	a 子どもに関する記録の管理について規程が定められ、適切に管理が行われている。	
	b 子どもに関する記録の管理について規程が定められ管理が行われているが、十分ではない。	
	c 子どもに関する記録の管理について規程が定められていない。	
コメント	<p>個人情報保護については、マニュアルが整備され記録の保管期間や廃棄、情報の提供に関する規程が定められている。記録の管理者は園長となっており、職員に対しては内部研修会で説明し、入職時と年度初めに個人情報の取扱について誓約書をとっている。保護者に対しても入園説明会や懇談会で重要事項説明書等で説明し、承諾書を頂いている。電子データの取扱については、特にUSBの管理を徹底するよう職員に注意している。</p>	

		評価項目	評価機関
内容	A-1 子どもの権利擁護、子ども本位の教育・保育		
	A-1-(1) 子どもの権利擁護		
46	A①	子どもの権利擁護に関する取組が徹底されている。	a
	判断基準	a	子どもの権利擁護に関する取組が徹底されている。
		b	—
		c	子どもの権利擁護に関する取組が十分ではない。
コメント	子どもの権利擁護や虐待防止についてマニュアルが整備されており、法人全体の研修会を通して園長が講師となり具体的な場面においての対応等について研修会を実施している。子どもの発表会の出し物において、男女別に分けるのではなく園児が好きな種目に参加できるようにするなど、子どもの思いや考えを大切に日頃より取り組んでいる。人権擁護のためのセルフチェックリストを活用して保育教諭の教育・保育についての振り返りを行っている。		
A-2-(1) 全体的な計画(教育課程を含む)の作成			
47	A②	認定こども園の理念、教育・保育の方針や目標に基く全体的な計画の作成及び全体的な計画をふまえて指導計画を作成している。	a
	判断基準	a	全体的な計画(教育課程を含む)は、認定こども園の理念、教育・保育の方針や目標に基づき作成し、その全体的な計画をふまえた指導計画を作成している。
		b	全体的な計画(教育課程を含む)は、認定こども園の理念、教育・保育の方針や目標に基づき作成し、その全体的な計画をふまえた指導計画を作成しているが、十分ではない。
		c	全体的な計画(教育課程を含む)は、認定こども園の理念、教育・保育の方針や目標に基づき作成し、その全体的な計画をふまえた指導計画を作成していない。
コメント	全体的な計画は、認定こども園の理念や教育・保育の方針、目標に基づき作成され、その全体的な計画をふまえた指導計画を作成している。指導計画は、園だより等で年齢ごとに教育・保育のねらいを記載して周知している。全体的な計画の振り返りを期ごとに行い次の指導計画の作成に活かしている。		
A-2-(2) 環境を通して行う教育及び保育の一体的課題			
48	A③	生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	a
	判断基準	a	生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。
		b	生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備しているが、十分ではない。
		c	生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備していない。
コメント	古い園舎のため、一部分園舎が解体なったことで配慮が必要な部分もあるが、ベランダに出て好きな草花の観察をしたり、室内では自由に遊べるスペースが確保されており、子どもが思い思いに遊びや活動を楽しめるように工夫されている。手洗い場やトイレは明るく清潔に保たれ、発達に応じて保育教諭が援助するするなど、安全面に配慮された環境になっている。		

		評価項目	評価機関
49	A④	一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた教育・保育を行っている。	a
	判断基準	a	一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた教育・保育を行っている。
		b	一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた教育・保育を行っているが、十分ではない。
		c	一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた教育・保育を行っていない。
コメント	<p>子ども一人ひとりの発達の情報を把握するために、入園前の面談、家庭調査票、児童票で職員間の情報共有を図っている。また、日々の子どもの様子は受け入れボードに記入し、情報共有している。日頃より、子どもの気持ちに寄り添う教育・保育を心がけ、週案会議においては、クラスで気になる園児を重点に話し合い、保育教諭がいつでも誰でも援助体制が取れるように情報交換を行い職員体制を整えている。また、コロナ禍で登園自粛後休みが続いている子どもに対して、クラスメートが作成した往復はがきを活用して子ども同士でハガキをやり取りすることで子どもが登園したくなるような工夫をしている。</p>		
50	A⑤	子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	a
	判断基準	a	子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。
		b	子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っているが、十分ではない。
		c	子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っていない。
コメント	<p>子どもが基本的な生活習慣を身につけられるように、年齢別の基本的な生活習慣の指導計画が作成されており、園の教育・保育目標である「返事やあいさつができる元気な子」の援助や指導が計画的に行われている。午前中の前半は運動遊びを活発に行い、その後はクラスで製作や絵本の読み聞かせ等静かな活動に移すなどバランスを保ちながら過ごしている。</p>		
51	A⑥	子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする教育・保育を展開している。	a
	判断基準	a	子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする教育・保育を展開している。
		b	子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする教育・保育を展開しているが、十分ではない。
		c	子どもが主体的に活動できる環境の整備や、子どもの生活と遊びを豊かにする教育・保育が展開されていない。
コメント	<p>子どもが思い思いの造形遊びに取り組めるよう、様々な材料を利用しやすいように設置している。出来上がった作品は並べて展示するなど表現活動に工夫している。中庭では、特定の昆虫の食草を育て昆虫が観察できるような環境を整備している。園外活動では、さらに種類の違う昆虫採集に夢中になり、友達と調べたり観察したりと人間関係が深まる活動へと発展できるように取り組んでいる。保育教諭は、子どものつぶやきをキャッチして遊びの環境を工夫している。夏の遊びでポディーペインティングや水遊び、そして部屋を海に見立てたスペースで子どもたちが共同して遊ぶ活動につながっている。</p>		

		評価項目	評価機関
52	A⑦	乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	
	判断基準	a	適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。
		b	適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮しているが、十分ではない。
		c	適切な環境、保育の内容や方法に配慮されていない。
コメント	非該当		
53	A⑧	3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	
	判断基準	a	適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。
		b	適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮しているが、十分ではない。
		c	適切な環境、保育の内容や方法に配慮されていない。
コメント	非該当		
54	A⑨	3歳以上児の教育・保育において、適切な環境を整備し、教育・保育の内容や方法に配慮している。	a
	判断基準	a	適切な環境を整備し、教育・保育の内容や方法に配慮している。
		b	適切な環境を整備し、教育・保育の内容や方法に配慮しているが、十分ではない。
		c	適切な環境、教育・保育の内容や方法に配慮されていない。
コメント	3歳児の教育・保育では、思いきり自ら体を動かし興味や関心のある遊びを楽しめる環境を整え、4歳児では集団の中で遊びながら自らしようとする気持ちを大切に環境に配慮している。5歳児は友達と共同してホールで好きな運動遊具やマット等を自ら準備し、自主的に体を動かす運動遊びを楽しんでいる。また、保育室の一角では、製作遊びを集中して続けてられるスペースが工夫されている。家庭との連携では、送迎時及び、個別面談等で園での様子や取組みを伝えている。		

		評価項目	評価機関
55	A⑩	障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、教育・保育の内容や方法に配慮している。	a
	判断基準	a	障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、教育・保育の内容や方法に配慮している。
		b	障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、教育・保育の内容や方法に配慮しているが、十分ではない。
		c	障害のある子どもが安心して生活できる環境の整備、教育・保育の内容や方法に配慮していない。
コメント	個別面談で保護者の思いを聞き取り、個別計画の支援内容に取り入れ、保護者と共通理解を図っている。支援計画書に評価を記入し、定期的に振り返りや会議の資料として活用している。必要に応じて専門機関の巡回相談に保育教諭が同席し、指導助言を受けながら情報交換及び連携を取っている。園内研修において支援児への関わり方の共通理解を深める取組みを行っている。		
56	A⑪	それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、教育・保育の内容や方法に配慮している。	a
	判断基準	a	それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、教育・保育の内容に配慮している。
		b	それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、教育・保育の内容に配慮しているが、十分ではない。
		c	それぞれの子どもの在園時間を考慮した保育環境の整備、教育・保育の内容や方法に配慮していない。
コメント	保護者用に各クラス一日の活動をボードに記入し、靴箱の上の見やすい場所に掲示して送迎の際保護者が確認出来るようにしている。担任教諭は延長保育を担当する保育教諭と連携をとり、利用する保護者のお迎えの際に申し送りボードに連絡事項を記入し適切に伝えるように取り組んでいる。子どもの状況に応じて午睡、食事、おやつを提供などに配慮し、ゆったり過ごせるように取り組んでいる。長期休暇後の園児への園生活への配慮が指導計画書に記載され、保護者から情報収集し徐々に園生活に慣れていく教育・保育が行われている。		
57	A⑫	小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、教育・保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	a
	判断基準	a	小学校との連携、就学を見通した計画に基づいて、教育・保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。
		b	小学校との連携、就学を見通した計画に基づいて、教育・保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮しているが、十分ではない。
		c	小学校との連携や就学を見通した計画、教育・保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮をしていない。
コメント	全体的な計画に、小学校教育への円滑な接続ができるように就学を見通した教育・保育が行われている。隣接の小学校プールを利用する体験を通して、小学校への見通しが持てる機会を設けている。就学に向けて保護者の学習面での不安や生活面での困り感を個別面談や懇談会にて把握し、アプローチカリキュラムを通して小学校の生活に馴染めるよう取り組み、保護者の共通理解を図っている。5歳園児が殆ど同じ小学校に就学するため、入園からの姿を児童要録等を用いて円滑に引き継ぎできるように取り組んでいる。		

評価項目		評価機関	
A-2-(3) 健康管理			
58	A⑬	子どもの健康管理を適切に行っている。	a
	判断基準	a	子どもの健康管理を適切に行っている。
		b	子どもの健康管理を適切に行っているが、十分ではない。
		c	子どもの健康管理を適切に行っていない。
コメント	子どもの健康管理のためのマニュアルがあり、保健計画を基本に健康観察を行っている。登園の際の視診マニュアルが徹底され、家庭からの検温シートの確認を基本に、個々の体調に応じて発熱や体調不良などの変化に気づいた時は保護者へ連絡を入れている。既往歴や予防接種の状況は、保護者に児童票に記入してもらい把握している。SIDSについては、3歳児の入園の面接においてパンフレットで保護者に説明を行っている。また、保健だよりで園の取り組みや健康情報を発信している。		
59	A⑭	健康診断・歯科健診の結果を教育・保育に反映している。	a
	判断基準	a	健康診断・歯科健診の結果を教育・保育に反映している。
		b	健康診断・歯科健診の結果を教育・保育に反映しているが、十分ではない。
		c	健康診断・歯科健診の結果を教育・保育に反映していない。
コメント	定期的実施している歯科検診の結果を保護者に個別に通知し、治療が必要な場合は歯科受診を進め治療済み書類を提出してもらうなど家庭と連携を図っている。健康診断では、保護者より健康相談がある場合には、担当医に伝えるなど連携を取っている。園での歯磨き指導は、音楽に合わせて楽しく行う雰囲気で行っている。家庭での生活リズムを整え食事についての大切さを保健だよりで配信し、不安のある保護者には個別面談で相談対応している。		
60	A⑮	アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	a
	判断基準	a	アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。
		b	アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っているが、十分ではない。
		c	アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、適切な対応を行っていない。
コメント	アレルギー疾患のある子どもに対してのマニュアルがあり、慢性疾患の園児を一覧表にして職員の共通理解を図っている。食物アレルギーの園児は保護者からの情報や医師からの指示のもと、除去食を記入した診断書を提出してもらい連携を取っている。アレルギー食の提供では、担任教諭が誤食が無いようにダブルチェックを行い、園児にも分かりやすい様に、絵柄が違うトレイと食器に配膳する工夫を行っている。職員は園長からアレルギー対応に必要な知識を園内研修において習得し、アレルギー食材を代替食に替えテーブルを分けるなどの対策を徹底して行っている。他の園児と一緒に食べられるメニューの時は、同じグループになって一緒にテーブルで食べられるように工夫を行っている。		

評価項目		評価機関	
A-2-(4) 食事			
61	A⑯	食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a
	判断基準	a	食事を楽しむことができるよう工夫をしている。
		b	食事を楽しむことができるよう工夫をしているが、十分ではない。
		c	食事を楽しむことができる工夫をしていない。
コメント	食育計画が作成され、毎月の指導計画に反映されている。食事の際には、年齢に応じた習慣やマナーの声かけを行い食事に集中するために、音楽をかけるなど雰囲気工夫している。食事の量は本人が食べられるような量を加減できるようにし、苦手な食材が食べられたら褒めて達成感を味わえるように取組んでいる。また、子どもたちが食について関心を持てるように、プランターで季節の野菜を栽培して野菜に興味を持てるよう取組んでいる。		
62	A⑰	子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	b
	判断基準	a	子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。
		b	子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供しているが、十分ではない。
		c	子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供していない。
コメント	沖縄の伝統的な食文化の継承や季節感のメニューを取り入れ、行事食では由来を知らせ興味や関心を持てる様に工夫している。食事は近くの同法人のこども園から搬入されており、配食から配膳までをマニュアル化し全職員で衛生的に食の提供ができるような体制を整えている。残食の状況や子どもの嗜好品を記録簿に記載し、法人の給食会議において子どもの反応なども伝えている。今後は、調理を担っている調理員・栄養士等が、直接子どもの食事の様子を見たり、話を聞いたり出来るような更なる工夫に期待したい。		
A-3 子育て支援			
A-3-(1) 家庭との緊密な連携			
63	A⑱	子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a
	判断基準	a	子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。
		b	子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っているが、十分ではない。
		c	子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っていない。
コメント	子どもの園生活の様子を、クラスだより、園だより、給食だより等で保護者に発信している。連絡帳や入園前に記録した情報をもとに送迎時において情報交換を行っている。また、送迎時に日中の様子や行事等で成長した姿を共有し連携を取っている。ホームページにおいて日々の教育・保育活動の写真を掲載している。保護者が、こども園の行事に参加しやすいように園だよりで翌月の予定も事前に知らせている。保育参観は希望する時間をアンケートで聴取し、参観時間帯を分散させて密を防ぐなど、多くの保護者が参加しやすいように取組んでいる。		



評価項目		評価機関	
A-3-(2) 保護者等の支援			
64	A⑱	保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a
	判断基準	a	保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。
		b	保護者が安心して子育てができるよう支援を行っているが、十分ではない。
		c	保護者が安心して子育てができるようにするための支援を行っていない。
コメント	保護者が安心して子育てができるように、連絡帳や送迎の際に日々の子どもの様子を伝え合い、困り感や成長を共有し信頼関係を築いている。保護者の事情や就労状況に応じて、保護者との個別面談を設けるなど迅速に対応している。保育教諭が相談を抱え込まないように、主幹保育教諭・園長から適切な助言が受けられる体制を整えている。サービスや子育て支援室など保護者支援に必要な専門機関と連携を取っている。現在専門機関と連携した援助内容を記録し、保護者支援に取り組んでいる。		
65	A⑳	家庭での不適切な養育(虐待)等の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	a
	判断基準	a	家庭での不適切な養育(虐待)等の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。
		b	家庭での不適切な養育(虐待)等の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めているが、十分ではない。
		c	家庭での不適切な養育(虐待)等の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めていない。
コメント	不適切な養育(虐待)等の兆候を見逃さないために、普段から子どもの心身の状態や家庭状況について情報共有している。送迎時には保護者の様子を丁寧に観察するようにし、保護者の精神的な状態等職員間で情報共有するように取り組んでいる。不適切な養育の可能性があると職員が感じた場合は、速やかに対応できるようマニュアルが整備され、対応を協議する体制が整っている。日々子どもの言動に注意し何気なく子どもの気持ちを代弁して保護者に伝えるなど、日頃のコミュニケーションを重視した予防的な援助に取り組んでいる。		